

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業に係る情報を提供致します。

事業所名：株式会社フィールドサーブジャパン 大阪支店（派13-300809）

事業所の所在地：大阪府大阪市中央区南船場2-12-10 ダイゼンビル8F TEL06-4708-5208

対象期間：2023年1月1日～2023年12月31日

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数/1日平均	87人
派遣先の数(事業年度あたりの事業所数)	23件

2. 労働者派遣に関する料金・賃金に関する事項

派遣料金の平均額/1日当たり	16,544円
派遣スタッフの賃金の平均額/1日当たり	13,053円
派遣料金と賃金の差額割合(マージン率)	21.1%

《派遣料金の内訳》

派遣料金の構成の中で、一番多くの割合を占めるのは派遣スタッフの給与となっております。

次いで、派遣会社が派遣スタッフの雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料があります。また、派遣スタッフが有給休暇を取得する際に、休暇期間については派遣先に対する料金請求はできませんが派遣会社としては、派遣スタッフの雇用主として賃金の支払いが生じるため、その引当分としての費用も含まれています。その他、派遣会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス賃借料、派遣スタッフ向け教育、募集広告費用等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた残りの金額が派遣会社の営業利益となっております。

3. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	実施時間	訓練費用負担額	賃金の支給
新規採用者研修	新規稼働スタッフ	off-JT	派遣元	60分～	無償	有給
販売就業の心得	登録/稼働中スタッフ	off-JT	派遣元	4h～	無償	有給
各種アイテムの販売研修等	登録/稼働中スタッフ	off-JT	派遣元	4h～	無償	有給

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

派遣スタッフとして安心して働いていただけるよう、フィールドサーブジャパンはきめ細やかなサポートを致します。

○「年次有給休暇制度」「育児・介護休暇」 ○「労働保健」への加入（雇用保険・労災保険）

○「定期健康診断」の実施 ○「社会保険」への加入（健康保険・介護保険・厚生年金保険）

5. キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：田辺 佑介（タナベ ユウスケ） 電話番号 03-6665-8686

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定労働者の範囲：全職種／協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）